

証券コード 8165  
2019年3月6日

株 主 各 位

(本店所在地)  
大阪市北区同心一丁目8番9号  
(本社事務所)  
大阪市北区同心一丁目6番23号

株式会社 **千趣会**  
代表取締役社長 梶原 健司

## 第74期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第74期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。次頁に記載の「議決権行使についてのご案内」に従って2019年3月27日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                       |   |   |
|-----------------------|---|---|
| 1. 日                  | 時 | 2019年3月28日（木曜日）午前10時（午前9時受付開始予定）  |
| 2. 場                  | 所 | 大阪市淀川区宮原四丁目2番1号 メルパルクホール 大阪<br>(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)  |
| 3. 目 的 事 項<br>報 告 事 項 |   | 1. 第74期(2018年1月1日から2018年12月31日まで)<br>事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会<br>の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第74期(2018年1月1日から2018年12月31日まで)<br>計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項               |   |   |
| 第1号議案                 |   | 定款一部変更の件  |
| 第2号議案                 |   | 資本金の額の減少の件  |
| 第3号議案                 |   | 剰余金の処分の件  |
| 第4号議案                 |   | 取締役8名選任の件   |
| 第5号議案                 |   | 監査役1名選任の件   |
| 第6号議案                 |   | 補欠監査役1名選任の件   |

以 上

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.senshukai.co.jp/soukai>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、上記書類は、本招集ご通知添付書類とともに、会計監査人及び監査役の監査対象となっております。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.senshukai.co.jp/soukai>) に掲載させていただきます。
- 当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」に参加しております。

《議決権行使についてのご案内》

1. 議決権行使書郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、株主総会開催日の前日(2019年3月27日(水曜日))午後5時30分までに到着するようご返送ください。

2. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

\*バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



3. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、2019年3月27日(水曜日)午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネット等によって、複数回数、又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

本ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

# 企業観念

企業の存在理由は社会貢献にある

この真理に忠実であることに依ってのみ

会社は繁栄する

# 当社の理想

社会貢献の真意を体得し、

之を实践躬行し依って来たる会社の繁栄を以て

全従業員に物質的幸福と

精神的安定を与えることを理想とする

# 当社の方針

従業員は常に良い商品、良いサービスを生むことに

努力せねばならぬ

利益はあくまで社会貢献の結果であると云う信念を堅持し

いやしくも利益の獲得のみを目的とする行為は

厳に慎まねばならぬ

(添付書類)

# 事業報告

(2018年1月1日から2018年12月31日まで)

## 1. 経営方針

### (1) 経営の基本方針

当社グループは、「良い商品」「良いサービス」をお客様に提供することを通じて、社会に貢献することを基本理念としています。また、株主・顧客・取引先の皆様及び従業員など、すべての関係者と共存共栄を図り、企業価値を高めることを行動の指針としています。

### (2) 利益配分に関する基本方針

当社グループは、経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様に対しましては、配当性向を考慮し安定的な配当の維持及び業績に応じた適正な利益還元を基本としています。

株主の皆様への利益配分の方針として、連結配当性向30%を目安として継続的な利益還元に努めることを基本としております。内部留保金につきましては、中長期的な視野に立った新規事業の開発や既存事業の効率化推進のための投資及びグループ事業の拡充に向けたM&A（企業合併・買収）投資や、財務体質の健全化等に活用し、企業競争力と企業体質の更なる強化に取り組んでまいります。

### (3) コーポレート・ガバナンスに関する基本方針

当社グループは、企業活動において株主、顧客、従業員、取引先、地域社会といった様々な利害関係者への社会的責任を果たすために、「コーポレート・ガバナンス（企業統治）」を必要不可欠なものとして認識し、透明性の高い経営システムの構築を図り、有効に機能させることが重要であると考えており、内部統制システムの構築などを通じて、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

## 2. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が継続する中、緩やかな景気回復基調で推移いたしました。一方、海外経済においては、米中間の通商問題を始め、新興国の政治・経済に関する不確実性など、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。小売業界におきましては、賃金上昇ペースの鈍化や生活物価の上昇等の要因から、実質所得の伸びは力強さを欠いており、依然、消費者の生活防衛意識は高く、消費者の節約志向と価値観の多様化への対応、配送業界からの運賃値上げへの対応、さらには業態を超えた企業間競争激化など、当社グループを取り巻く経営環境は引き続き厳しいものと認識しております。

当連結会計年度の売上高は、通信販売事業において販売チャネル戦略・販促施策の見直し及びMD(マーチャンダイジング)改革等を進めてまいりましたが、複雑化した事業構造が足枷となり進捗に遅れが生じ、1,133億44百万円(前期比10.0%減)となりました。

利益面に関しましては、通信販売事業における在庫水準適正化を目的とした廃棄損計上、処分予定在庫の評価損計上及びバーゲン販売等により、売上総利益率は大幅に悪化し、営業損失は40億63百万円(前期は42億87百万円の営業損失)となりました。経常損失は42億77百万円(前期は42億6百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純損失は、希望退職の実施に伴う特別退職金の計上等により60億27百万円(前期は110億90百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

当事業年度期末配当につきましては、誠に遺憾ではございますが、親会社株主に帰属する当期純損失を計上することとなり、普通株式につきましては無配とさせていただきます。株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、早期の復配を目指して努力してまいります。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

#### 当連結会計年度(2018年度)の業績結果

区 分	結 果	前 期 比
売上高	1,133億44百万円	10.0%減
経常利益 (△は損失)	△42億77百万円	前期は△42億6百万円
親会社株主に帰属 する当期純利益 (△は損失)	△60億27百万円	前期は△110億90百万円

## 事業別概況

### (通信販売事業)

カタログ及びインターネットを中心とする通信販売事業の当連結会計年度の売上高は864億52百万円（前期比14.6%減）となりました。営業損失は56億33百万円（前期は57億7百万円の営業損失）となりました。

### (ブライダル事業)

ハウスウエディングを中心とするブライダル事業の当連結会計年度の売上高は193億86百万円（前期比6.9%増）となりました。営業利益は10億4百万円（前期比4.3%増）となりました。

### (法人事業)

法人向けの商品・サービスを提供する法人事業の当連結会計年度の売上高は51億61百万円（前期比6.8%増）となりました。営業利益は3億39百万円（前期比9.5%減）となりました。

### (その他)

子育て支援事業と保険・クレジットなどを主とするサービス事業等を行うその他の事業は、2017年7月に化粧品の製造販売事業を行う株式会社ユイト・ラボラトリーズを子会社化したこともあり、当連結会計年度の売上高は23億43百万円（前期比33.7%増）となりました。営業利益は2億25百万円（前期比178.3%増）となりました。

## 事業セグメント別売上高

(単位：百万円)

事業セグメント名	業種のメ 及び品目	第 73 期 2017年1月1日から 2017年12月31日まで		第 74 期 2018年1月1日から 2018年12月31日まで		前期比増減額 (△は減)	前期比増減率 (△は減)
		金額	構成比	金額	構成比		
通信販売事業	衣料品	41,822	33.2%	34,713	30.6%	△7,108	△17.0%
	インテリア	24,162	19.2	19,988	17.6	△4,173	△17.3
	生活雑貨	12,223	9.7	9,904	8.8	△2,318	△19.0
	服飾雑貨	9,682	7.7	7,964	7.0	△1,718	△17.7
	食品	10,616	8.4	11,738	10.4	1,122	10.6
	その他	2,772	2.2	2,143	1.9	△628	△22.7
	小計	101,279	80.4	86,452	76.3	△14,826	△14.6
	ブライダル事業	18,132	14.4	19,386	17.1	1,253	6.9
	法人事業	4,833	3.8	5,161	4.5	327	6.8
	その他	1,753	1.4	2,343	2.1	590	33.7
	合計	125,999	100.0	113,344	100.0	△12,654	△10.0

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました当社グループの設備投資の総額は30億62百万円です。

通信販売事業においては9億16百万円、ブライダル事業においては18億94百万円の設備投資を行いました。

設備投資の金額には、有形固定資産のほか、コンピュータシステムの開発費用等の無形固定資産5億80百万円を含めております。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、自己資金に加え借入金でまかないました。

また当社は、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しておりますが、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、前連結会計年度において、営業損失42億87百万円、親会社株主に帰属する当期純損失110億90百万円を計上し、当連結会計年度においても、営業損失40億63百万円、親会社株主に帰属する当期純損失60億27百万円を計上したことから、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、これらを解消し、業績回復を実現するため、2019年度より始まり2021年度を最終年度とする中期経営計画に基づき、通信販売事業を中心に事業構造改革を進めております。

この改善施策は、①事業規模の適正化（商品型数の削減、在庫の縮減等）、②オペレーション改革（生産リードタイムの短縮、正価販売割合の向上、余剰在庫の抑制、仕入先との協業強化等）、③カタログ起点での集客モデル再構築（アナログ・デジタル連携型集客モデルの構築、媒体計画・配布方法の見直し、デジタルマーケ・Web接客の進化による接客品質の向上等）、④組織・人員体制の見直し（組織の統廃合、希望退職の実施等）、⑤コスト削減・資産処分（部門機能集約及び大阪本社の売却等）、⑥グループ会社の再編（機能系子会社の集約等）を含む抜本的なものであり、通信販売事業における在庫縮減及び人件費適正化等の一部の施策についてはすでに完了しており、2019年度にはその効果が発現する見込みとなっております。さらに、再成長に向けた施策として、新たなマーケティング戦略による販売力強化を進めてまいります。これらを確実に実行することにより、強固な収益基盤の構築と再成長を実現し、業績回復及び安定化に努めてまいります。

また、当連結会計年度末において現金及び預金171億50百万円を保有しております。さらに、取引金融機関との総額100億円のコミットメントライン契約を締結しており、十分な運転資金が確保できている状況であることから、資金繰りの懸念はありません。

以上により、継続企業的前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

#### 1) 中長期的な会社の経営戦略と目標とする経営指標

当社グループは、2019年度より始まり2021年度を最終年度とする中期経営計画に基づき、通信販売事業を中心に事業構造改革を進めております。本計画の最終期である2021年12月期の目標とする経営指標は次のとおりです。

・連結売上高 920億円以上、連結営業利益 40億円以上

通信販売事業における在庫縮減及び人件費適正化等の主要なコスト関連施策はすでに完了しており、2019年度にはその効果が発現する見込みとなっております。



また、粗利率の改善を目的としたオペレーション改革も引き続き進めることにより収益基盤の強化を図ります。また、これらの事業構造改革に加え、再成長に向けた施策として、新たなマーケティング戦略による販売力強化を進めてまいります。これらの取組みを着実に実行することにより、強固な収益基盤の構築と再成長を実現し、目標営業利益の達成及び企業価値の向上を図ってまいります。

## 2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、国内経済では成長が見込まれるものの、個人消費においては依然として節約志向が続き、消費者の商品やサービスに対する目は厳しく、消費志向も多様化しており、業態を超えた競争激化の厳しい状況にあると認識しております。

このような状況のもと、当社グループは企業価値の向上を実現するため、2019年度より始まり2021年度を最終年度とする中期経営計画に基づき経営課題の解決に取り組んでおります。各事業の対処すべき課題は以下のとおりです。

### ① 通信販売事業

テクノロジーの進化に伴う消費行動の多様化・個別化、プラットフォーム・ビジネスとの競争激化、物流コストの上昇等により、通信販売事業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況となっております。このような厳しい経営環境に加え、当社自身が売上規模を重視したことによる利益率低下、オペレーションコストの増加等の影響により、近年、通信販売事業の業績は大幅に悪化しております。

このため、通信販売事業の収益悪化に歯止めをかけることを目的として、(4) 対処すべき課題に記載しました①～⑥の抜本的施策を実行しております。

在庫縮減及び人件費適正化等、一部の施策についてはすでに完了しており、2019年度にはその効果の発現が見込まれております。しかしながら、2019年12月期も引き続き事業構造改革の過程にあり、オペレーション改革等、一部の施策は効果の発現に時間を要するため、引き続き抜本的施策を実行してまいります。

また、上記の収益基盤の強化策と並行して、新たなマーケティング戦略に基づく販売力強化策を実行することにより、事業の再成長を目指してまいります。マーケティング戦略の概要は以下のとおりです。

a. お客様に価値提供できる/すべき事業領域の再設定

当社のお客様は「子育て」をきっかけとして会員になっていただくケースが多くなっておりますが、当社は近年お客様のライフステージやイベントではなく、商材を軸とした事業運営を行ってまいりました。この結果、お客様のライフステージに応じたアプローチが不足するとともに、ライフステージの変化にも十分対応できておりませんでした。

今後は、「子育て」というお客様との最初の接点をスタートに、対象となるお客様をより深く理解し、ライフステージが変化していく女性のそれぞれの場面に笑顔を届ける商品・サービスを提供し続けることにより、お客様の生涯を通じた当社の価値を最大化し、長きにわたって女性のパートナーとして寄り添う存在としての地位確立を目指します。具体的には、以下の2つのライフステージに注力することとし、「子育て」領域の再強化を行うとともに、子育て後期・子育て卒業期のお客様の変化に寄り添う価値提供を行い、継続利用促進・離脱防止を図る方針です。

- ・近年多数派となり、特に生活上の「不便」「不安」などの“不”の多い「働きママ」ステージ
- ・育児の手が少しずつ離れ、新たなライフスタイル・自分らしさを模索する「自分磨き」ステージ

b. ブランドメッセージの統一

商材別の事業運営を進めた結果、「ベルメゾン」に対して商材のイメージを強く持たれるお客様が増えており、「ベルメゾン」ブランドの総合イメージが希薄化しつつあると認識しております。「ベルメゾン」ブランドの提供価値である「実用性」や「シンプルで人とかぶらないデザイン」等を踏まえ、ベルメゾン全体の統一ブランドコードを再設定し、今後は当該コードを踏まえた商品開発・選定、価格設定及び販促活動等を行ってまいります。

c. マーケティング方針の見直し

これまでの商材軸によるマーケティングでは、一人のお客様に横断的・多面的にアプローチすることが十分にできておりませんでした。今後は、マーケティング施策を検討・実行する単位を「商材軸」から「顧客軸」にシフトし、対象とするお客様のニーズやイベントを深く理解した上で、それらに応じた提供価値とその実現に向けた商品ラインナップ、価格設定及び伝え方を整理し、お客様の行動様式に沿ったアプローチを実施する等、あらゆる面でお客様起点を徹底いたします。

商品ポートフォリオについても、競争力のある領域への開発リソースの集中、優位性のないPB商品(自主企画商品)のNB商品(製造メーカーブランド商品)へのシフト、収益性の低いNB商品の廃止等、選択と集中を進めることにより、メリハリの効いたポートフォリオの実現を目指します。

また、当社の強みであるカタログについては、発行回数、部数、頁数を投資効率の観点から見直すとともに、配布先選定の高度化を進め、再強化してまいります。Webマーケティングについても、ROI(投資収益率)の可視化及びSEO対策(検索エンジン最適化)の高度化等により改善を進めるとともに、カタログとWeb間のコンテンツ連動についても強化してまいります。

#### d. 組織・ビジネスプロセスの再構築

組織面においては、商材軸での事業運営による顧客ニーズの理解不足、利益及び在庫責任の曖昧さ、全体を俯瞰し事業部門間の連携を担保する機能の不在等の課題を抱えておりました。このため、「専門店」を顧客軸の「BU」(ビジネスユニット)に再編成し、各BUに全体のマーケティング戦略と整合する形で異なる役割・ミッションを課すとともに、利益及び在庫に係る責任を持たせ、権限と責任の明確化を図ります。また、全体の戦略策定及びBU間の連携促進を担う横軸部門を設置することにより、各BUの部分最適の回避及び全体最適の実現を担保いたします。

ビジネスプロセスにつきましては、希望退職による人員数の減少を踏まえ、当社としての非注力領域からの撤退を進めるとともに、付加価値の低い業務の部門間共通化や削減を進めることにより、業務の付加価値及び効率性の向上を目指します。

## ② ブライダル事業

少子高齢化等の影響により婚姻組数は継続的に減少しており、今後も市場の大きな成長は見込み難い状況にあります。

このような厳しい事業環境の中ではありますが、女性の一生の中での「結婚」というライフイベントにより良い価値を提供するため、営業力の強化と周辺事業展開を行うとともに、既存施設のリニューアル等により収益基盤の強化を図り、事業の持続的な成長に向けて、新規出店、周辺事業の強化及び人材育成に注力してまいります。また、当社グループの通信販売事業や資本業務提携先であるワタベウェディング株式会社とのシナジー創出についても、引き続き推進してまいります。

### ③ 法人事業

業績は安定的に推移しておりますが、顧客ニーズの複雑化・多様化や他社との競争激化により、事業環境は年々厳しくなっており、事業の成長をより重視した運営が必要な状況にあります。このような状況に対応するため、既存顧客の維持に加えて、顧客接点の増加を目的としたセミナーの開催や事業パートナーとの連携強化により、新規顧客の開拓も強化してまいります。

### ④ その他

2014年度から立ち上げた保育事業に注力しております。保育園の定員は増加傾向にあるものの、共働き世帯の増加や女性の就業率の上昇等により待機児童の解消は進んでおらず、短期的には保育ニーズは非常に高い水準にあります。しかしながら、少子化のトレンドが今後も継続することにより、中長期的には保育に係る需給ギャップは解消の方向に向かうと予想されます。これを受けて、保育事業においても量から質へのシフトが起こるものと考えられます。

当社グループの子育て支援事業においては、当面は、事業の拡大（保育園の新規開園）を図りながら保育の質の向上を目指してまいります。また、女性が「育児期」を笑顔で過ごせることを目指し、保育園に限定することなく、付加価値を追求した学童保育等の周辺事業の新規展開も進めてまいります。

また、当社グループは、企業活動において株主、顧客、従業員、取引先、地域社会といった様々な利害関係者との調和による企業価値の向上を図るためにコーポレート・ガバナンス（企業統治）への取組みを必要不可欠なものとして認識し、内部統制システムの整備を行うとともに、透明性の高い経営システムの構築を図り、有効に機能させることが重要であると考えております。

そのため、取締役の監督責任の明確化、コンプライアンス体制の強化、迅速かつ正確な情報開示に努める一方で、内部統制システムの改善と充実を図りながら、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

今後とも、当社グループ一丸となり、企業価値の更なる向上に全力を尽くす所存でございます。

株主の皆様からの一層のご支援、ご鞭撻をお願い申しあげる次第であります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 71 期 (2015年12月期)	第 72 期 (2016年12月期)	第 73 期 (2017年12月期)	第 74 期 (2018年12月期)
売 上 高	134,321	129,074	125,999	113,344
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 ( △ )	△2,540	1,673	△4,206	△4,277
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 又 は 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 ( △ )	△5,307	1,420	△11,090	△6,027
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 ( △ )	△108円03銭	27円26銭	△213円16銭	△136円75銭
総 資 産	105,352	101,959	90,441	75,949
純 資 産	53,705	52,572	41,548	34,853
1 株 当 た り 純 資 産 額	1,028円17銭	1,009円26銭	797円13銭	689円05銭

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
(株)ディアーズ・ブレイン	600 <sup>百万円</sup>	100.0 %	ブライダル事業
(株)フィールライフ	250	100.0	通信販売事業
(株)モバコレ	120	100.0	通信販売事業
千趣ロジスコ(株)	100	100.0	物流システム業
千趣会コールセンター(株)	60	100.0	テレマーケティング業

- (注) 1. 重要な子会社の状況に記載した5社を含め、連結子会社は16社、持分法適用会社は1社であります。  
2. 2018年10月26日の取締役会において、(株)フィールライフを解散することを決定いたしました。  
3. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

### ③重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ワタベウェディング(株)	4,176 <sup>百万円</sup>	34.0 %	ブライダル事業
(株)ベルメゾンロジスコ	100	49.0	物流システム業

- (注) 1. 重要な関連会社の状況に記載した2社を含め、持分法適用会社は5社であります。  
2. 議決権比率は間接保有も含めた保有割合であります。

### ④その他の重要な企業結合の状況

当社はJ. フロントリテイリング株式会社の持分法適用の関連会社でありましたが、2018年4月27日開催の取締役会決議に基づき当社が実施した自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により同社が所有する全株式を取得したため、同社の持分法適用の関連会社に該当しないこととなりました。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、通信販売事業を主たる事業とし、ブライダル事業や法人向けの商品・サービスを提供する法人事業、その他として子育て支援事業、サービス事業、化粧品製造販売事業などを営んでおります。

## (8) 主要な拠点等

当社	本社	大阪市北区
	東京本社	東京都台東区
	可児D C	岐阜県可児市
	美濃加茂D C	岐阜県美濃加茂市
	鹿沼商品センター	栃木県鹿沼市
	千葉コールセンター	千葉県印西市
(株)ディアーズ・ブレイン	本社	東京都港区
(株)フィールライフ	本社	大阪市北区
(株)モバコレ	本社	東京都品川区
千趣ロジスコ(株)	本社	大阪市北区
千趣会コールセンター(株)	本社	大阪市北区

## (9) 従業員の状況

## ①当社グループにおける状況

セグメント	従業員数	前期末比増減(△は減)
通信販売事業	848名	△238名
ブライダル事業	576	34
法人事業	41	△2
その他	170	20
全社(共通)	157	△16
合計	1,792	△202

(注) 1. 従業員数は、就業人数(社員及び契約社員)であります。

2. 通信販売事業において従業員数が238名減少しておりますが、これは主として通信販売事業における事業構造改革の一環として実施した拠点集約や2017年度に募集を行った希望退職に伴う減少によるものであります。

3. 従業員数には、事業構造改革の実施による希望退職者184名(2018年12月31日付退職)が含まれております。

## ②当社における状況

従業員数	前期末比増減(△は減)	平均年齢	平均勤続年数
660名	△139名	41.0歳	12.6年

(注) 従業員数は、就業人数(社員及び契約社員)であり、子会社等への出向社員(53名)は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	8,261 <sup>百万円</sup>
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	160
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	205
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	35



### 3. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	普通株式	180,000,000株
	A種優先株式	5株
	B種優先株式	9株
(2) 発行済株式の総数	普通株式	52,230,393株
	A種優先株式	5株
	B種優先株式	9株
(3) 株主数	普通株式	39,044名
	A種優先株式	1名
	B種優先株式	1名
(4) 大株主(上位10名)		

#### ①普通株式

株主名	持株数	持株比率
株式会社ブレストシーブ	3,650千株	9.04%
凸版印刷株式会社	1,838	4.55
株式会社三井住友銀行	1,665	4.13
大日本印刷株式会社	1,511	3.74
株式会社みずほ銀行	1,119	2.77
日本生命保険相互会社	790	1.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	788	1.95
株式会社三菱UFJ銀行	752	1.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	741	1.84
三井住友信託銀行株式会社	705	1.75

- (注) 1. 当社は自己株式を11,865,307株保有しておりますが、上記大株主からは除いております。  
 2. 千株未満は切り捨てて表示しております。  
 3. 持株比率は自己株式(11,865,307株)を控除して計算しております。

## ② A種優先株式

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
地域中核企業活性化投資事業有限責任組合	5株	100.00%

## ③ B種優先株式

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
地域中核企業活性化投資事業有限責任組合	9株	100.00%

### (5) その他株式に関する重要な事項

- 2018年3月29日開催の第73期定時株主総会の決議により、発行可能株式総数を普通株式180,000,000株、A種優先株式5株、B種優先株式9株とし、第三者割当の方法により総額25億円のA種優先株式及び総額45億円のB種優先株式を2018年3月30日に発行いたしました。
- 2018年4月27日開催の当社取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

取得した株式の種類及び数      普通株式11,840,800株

取得価額の総額                      6,784,778,400円

取得日                                  2018年5月1日

取得方法                              東京証券取引所の自己株式立会外買付取引  
(T o S T N e T - 3) による買付け

#### 4. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な状況

2014年4月3日開催の取締役会決議に基づき発行した、2019年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の概要

新株予約権の数	1,400個
新株予約権の目的である株式の種類と数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とする。</li> <li>・本新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権に係る社債の金額の総額を転換価額で除して得られる数とする。</li> </ul>
新株予約権の払込金額	本新株予約権と引換えに払込は要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本新株予約権の行使に際しては、新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その払込金額と同額とする。</li> <li>・転換価額は、当初、1,048円とする。但し、転換価額は本新株予約権付社債の要項に従い、調整又は減額されることがある。</li> </ul>
新株予約権の行使期間	2014年5月7日から2019年4月9日の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

## 5. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2018年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	梶 原 健 司	総務、経営企画担当
取 締 役 執 行 役 員	石 田 晃 一	東京本社代表、販売企画、事業開発担当、千趣会サービス・販売(株)代表取締役
社 外 取 締 役	寺 川 尚 人	テラ・マネジメント・デザイン(株)代表取締役社長、(株)Indigo Blue代表取締役社長
社 外 取 締 役	青 山 直 美	(有)スタイルビズ代表取締役
社 外 取 締 役	中 桐 悟	(株)地域経済活性化支援機構 マネージング・ディレクター、REVICパートナーズ(株)代表取締役社長
常 勤 監 査 役	前 田 政 則	
常 勤 監 査 役	北 原 義 春	
社 外 監 査 役	小 泉 英 之	公認会計士 小泉公認会計士事務所代表、日本金銭機械(株)社外監査役
社 外 監 査 役	森 本 宏	弁護士 弁護士法人北浜法律事務所代表社員、北浜法律事務所グループCEO、日本金銭機械(株)社外監査役、ダイビル(株)社外監査役
社 外 監 査 役	中 野 創	公認会計士 (株)地域経済活性化支援機構シニア・ディレクター、REVICパートナーズ(株)取締役、(株)ブイキューブ社外監査役

- (注) 1. 社外取締役 寺川尚人及び青山直美並びに社外監査役 小泉英之及び森本 宏の4氏は金融商品取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
2. 社外監査役 小泉英之、中野 創の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 当事業年度中における取締役及び監査役の地位、担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
杉浦 恒一	常務取締役執行役員、 商品開発担当	常務取締役執行役員、 総務、商品開発担当	2018年1月1日
内藤 剛志	取締役執行役員、 経営企画、プライダグル事業担 当、ワタベウエディング(株)社 外取締役	取締役執行役員、 経営企画担当、ワタベウエデ ィング(株)社外取締役	2018年1月1日
中野 創	社外監査役、公認会計士、(株) 地域経済活性化支援機構シ ニア・ディレクター、REVIC パートナーズ(株)取締役、(株)メ イコー社外取締役、(株)メ イコー社外監査役	社外監査役、公認会計士、(株) 地域経済活性化支援機構シ ニア・ディレクター、REVIC パートナーズ(株)取締役、(株)メ イコー社外監査役	2018年6月26日
中桐 悟	社外取締役、(株)地域経済活 性化支援機構マネージング・デ ィレクター、REVICパートナ ーズ(株)代表取締役社長、東洋 刃物(株)社外取締役(監査等委 員)	社外取締役、(株)地域経済活 性化支援機構マネージング・デ ィレクター、REVICパートナ ーズ(株)代表取締役社長	2018年6月28日
星野 裕幸	代表取締役社長	代表取締役社長執行役員、 マーケティング担当	2018年7月9日
杉浦 恒一	常務取締役執行役員、 総務、商品開発担当	常務取締役執行役員、 総務担当	2018年7月9日
小川 佳洋	取締役執行役員、 ベルメゾン統括担当	取締役執行役員、 ライフスタイル担当	2018年7月9日
梶原 健司	取締役執行役員、東京本社代 表、事業開発担当、(株)千趣会 チャイルドケア代表取締役 社長	代表取締役社長執行役員、総 務、経営企画担当、(株)千趣会 チャイルドケア代表取締役 社長	2018年11月1日
石田 晃一	取締役執行役員、販売企画担 当、千趣会サービス・販売(株) 代表取締役	取締役執行役員、東京本社代 表、販売企画、事業開発担 当、千趣会サービス・販売(株) 代表取締役	2018年11月1日

氏名	異動前	異動後	異動年月日
森本 宏	社外監査役、弁護士 弁護士法人北浜法律事務所代表社員、北浜法律事務所グループCEO、日本金銭機械(株)社外監査役	社外監査役、弁護士 弁護士法人北浜法律事務所代表社員、北浜法律事務所グループCEO、日本金銭機械(株)社外監査役、 <u>ダイビル(株)社外監査役</u>	2018年11月1日
梶原 健司	代表取締役社長執行役員、総務、経営企画担当、 <u>梶千趣会チャイルドケア代表取締役社長</u>	代表取締役社長執行役員、総務、経営企画担当	2018年12月1日

4. 2019年1月1日付をもって、次のとおり取締役の担当を変更いたしました。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
梶原 健司	代表取締役社長執行役員、総務、経営企画担当	代表取締役社長	2019年1月1日
石田 晃一	取締役執行役員、東京本社代表、販売企画、事業開発担当、 <u>千趣会サービス・販売(株)代表取締役</u>	取締役執行役員、東京本社代表、事業開発本部部长、 <u>(株)千趣会リテイリングサービス代表取締役社長</u>	2019年1月1日

(2) 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況
池田 英之	2018年4月27日	辞任	取締役、MD統括担当、(株)大丸松坂屋百貨店参与(社長特命事項担当)
星野 裕幸	2018年10月31日	辞任	代表取締役社長執行役員、マーケティング担当
杉浦 恒一	2018年10月31日	辞任	常務取締役執行役員、総務担当

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位、担当 及び重要な兼職の状況
内藤 剛志	2018年10月31日	辞任	取締役執行役員、 経営企画担当、 ワタベウェディング(株)社外 取締役
小川 佳洋	2018年10月31日	辞任	取締役執行役員、 ライフスタイル担当

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

### (4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (3)	96百万円 (18)
監査役 (うち社外監査役)	5 (3)	43 (13)
合計 (うち社外役員)	15 (6)	140 (32)

- (注) 1. 上記には、2018年4月27日付で辞任した取締役1名、2018年10月31日付で辞任した取締役4名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2007年3月29日開催の第62期定時株主総会において年額4億円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2007年3月29日開催の第62期定時株主総会において年額7千万円以内と決議いただいております。

(ご参考)

【役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針】

当社の役員報酬は、「基本報酬」及び「業績連動型株式報酬」から構成し、「基本報酬」は固定報酬及び業績連動報酬から構成しております。いずれも株主総会で決議された額の範囲内で、取締役会において決定しております。

「基本報酬」のうち、固定報酬は世間相場を考慮し職位別に支給金額を決定し、業績連動報酬は単年度の業績に対する経営責任と報酬との関連性を明確にするため、会社業績及び個人業績を反映して決定しております。

「業績連動型株式報酬」は中長期的な業績の向上並びに企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に対し導入しております。

なお、社外取締役及び監査役は独立性を確保するため固定報酬のみを支給しております。

## (5) 社外役員に関する事項

## イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役 寺川尚人	テラ・マネジメント・デザイン ㈱代表取締役社長	特別の関係はありません。
	㈱Indigo Blue代表取締役社長	特別の関係はありません。
社外取締役 青山直美	(有)スタイルビズ代表取締役	特別の関係はありません。
社外取締役 中桐悟	㈱地域経済活性化支援機構マ ネージング・ディレクター、 REVICパートナーズ㈱代表取 締役社長	当社は、REVICパートナーズ㈱が無 限責任組合員として運営管理す る地域中核企業活性化投資事 業有限責任組合との間でA種優 先株式及びB種優先株式の引受 契約を締結しております。
	東洋刃物㈱ 社外取締役（監査等委員）	特別の関係はありません。
社外監査役 小泉英之	小泉公認会計士事務所代表	特別の関係はありません。
	日本金銭機械㈱社外監査役	特別の関係はありません。
社外監査役 森本宏	弁護士法人北浜法律事務所 代表社員 北浜法律事務所グループ CEO	当社は、北浜法律事務所グルー プ所属の他の弁護士個人と法律 顧問契約を締結しております が、当該顧問料及びその他の報 酬額を合わせても同グループの 総収入における割合は、1%未 満であります。
	日本金銭機械㈱社外監査役	特別の関係はありません。
	ダイビル㈱社外監査役	特別の関係はありません。
社外監査役 中野創	㈱地域経済活性化支援機構 シニア・ディレクター、REVIC パートナーズ㈱取締役	当社は、REVICパートナーズ㈱ が無 限責任組合員として運営管理す る地域中核企業活性化投資事 業有限責任組合との間でA種優 先株式及びB種優先株式の引受 契約を締結しております。
	㈱メイコー社外取締役	特別の関係はありません。
	㈱ブイキューブ社外監査役	特別の関係はありません。



## ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	取締役会・監査役会への出席状況	主な活動状況
社外取締役 寺川 尚人	取締役会23回開催 内23回出席	培ってきた豊富な知見・経験に基づく経営者の観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役 青山 直美	取締役会23回開催 内23回出席	培ってきたネットビジネス関連の豊富な知見・経験に基づく観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役 中桐 悟	取締役に就任してからの取締役会 18回開催 内18回出席	培ってきた豊富な知見・経験に基づく経営者の観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役 小泉 英之	取締役会23回開催 内22回出席 監査役会15回開催 内15回出席	公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の会計処理等について適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役 森本 宏	取締役会23回開催 内22回出席 監査役会15回開催 内15回出席	弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス等について適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役 中野 創	監査役に就任してからの取締役会 18回開催 内18回出席 監査役に就任してからの監査役会 9回開催 内9回出席	公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の会計処理等について適宜、必要な発言を行っております。

## 6. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                       |       |
|---------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等                | 55百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の<br>財産上の利益の合計額 | 65百万円 |

(注) ①の報酬等は、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分することが困難なため、合計額を記載しております。

### (3) 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

### (4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「ロイヤリティ報告書」に係る調査業務等を委託しております。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 7. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法第362条第4項第6号及び第5項の規定に基づき、取締役会において次のとおり、内部統制システムに関する基本方針及びその整備について決議・決定しております。

### (1) 内部統制システムに対する基本的な考え方

当社グループは、企業活動において「コーポレート・ガバナンス（企業統治）」への取り組みを必要不可欠なものとして認識し、そのために内部統制システムの整備を行い、コンプライアンス体制の強化、業務執行の効率性向上、リスク管理体制の確立を目指してまいります。また、内部統制システムにつきましては、今後も社会要請あるいは環境の変化に対応した見直しを随時行い、その改善と充実を図ってまいります。

### (2) 内部統制システムに関する具体的な内容

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンスについては、「千趣会グループコンプライアンス・ポリシー」を制定し、法令や社内規則などにおける違反等の潜在的リスクに対し早期に対処するために、内部通報制度として「企業倫理ヘルプライン」を開設する。
- ②役員（取締役・監査役・執行役員）及び使用人にコンプライアンス上の問題が発生した場合には、規程に基づき、社内における窓口、あるいは社外窓口としての「企業倫理ヘルプライン」を通じて、役員に関しては「監査委員会」に、使用人に関しては「倫理コンプライアンス委員会」に付議し、審議する。
- ③役員及び使用人に対しては、e-ラーニング・イントラネット等でコンプライアンス教育を適宜実施する。
- ④会社における内部統制については、社長直轄の監査室が規程に基づき、業務運営の状況の把握と改善を図るため、内部監査を実施し、社長に報告する。
- ⑤知的財産権に関しては、事前にリスクマネジメント部がチェックするほか、製造物責任については品質管理委員会で販売規制商品の検討・決定を行う。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、「文書取扱規程」、「データ管理規程」に基づき保存・管理を徹底する。
- ②会社の重要な機密事項に関しては、別途、「機密文書取扱規程」を設け厳重に管理を行う。
- ③重要な規程の改定は取締役会の承認を得て実施する。
- ④取締役の職務の執行に係る情報は、取締役及び監査役がイントラネットにて常時閲覧可能な状態にする。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①会社の経営の根幹に係わるリスクを分類し、各リスクごとに所管部又は委員会を設けることで管理体制を明確にし、問題発生時に迅速に対応する体制を整えたうえで、各リスクの管理状況を毎月「リスク管理統括委員会事務局」に報告する。  
また、事務局は月次報告を取りまとめたうえで毎月、緊急時には、所管部又は委員会が速やかに経営会議のメンバーで構成する「リスク管理統括委員会」に報告する。
- ②危機管理における具体的な対応については、必要に応じ各リスクごとにマニュアルを整備し、迅速な対応が図れる体制をとる。
- ③取締役の不測の事態に対する体制として、業務代行が円滑に行える体制を整備する。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①「社規」、「決裁事項申請に関する規程」を制定し、取締役会、経営会議、監査役会等の役割、使用人の職位、職務分担、職務権限、役割、決裁権限等を明確に規定し、業務の効率性を確保する体制をとる。
- ②取締役会の透明性を高め、監督機能の強化を図るため、社外取締役（非常勤）制度を導入する。
- ③「担当執行役員制度」を導入し、経営の意思決定機能と業務執行機能の権限・責任を明確化することにより、経営の効率化を図る。
- ④取締役会とは別に、原則として常勤の取締役・監査役で構成する「経営会議」を設け、取締役会から委任された重要な業務執行について決議し、迅速な意思決定を行える体制をとる。

## 5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社及びグループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするために、「関係会社管理規程」を策定・実施し、50%超出資の子会社の重要な事項については、親会社で承認する体制をとる。
- ②各主管部が子会社を主管することで、親子会社間の指揮・命令・意思疎通の連携を密にし、指導・助言・評価を行いながらグループ全体としての業務の適正化を図る。
- ③事業子会社のうち取締役会非設置会社は、毎月開催する定例会議において各種報告を行う。事業子会社は、毎月開催する月次会議で売上・利益の報告を共有し、少なくとも年1回、当該事業子会社の社長から当社社長へ直接報告を行う。
- ④監査法人と親会社の取締役の間で定例的な会議を実施し、グループ全体の状況について意見交換を行う。
- ⑤グループ会社共通の「インサイダー取引規程」、「内部通報に関する規程」を策定し、グループ会社の役員及び使用人に対して共通のコンプライアンス教育を実施する。
- ⑥グループ中長期経営計画を策定し、効率的に運営する。
- ⑦子会社の役員人事は人事委員会で、子会社の代表取締役は取締役会で選解任を行う。
- ⑧グループ会社は、それぞれリスクの度合いに応じて規程を整備し管理する。
- ⑨当社取締役、監査役、執行役員及び従業員が必要に応じてグループ会社の取締役及び監査役を兼任するとともに、「関係会社管理規程」に基づきグループ会社の業務を所管する部門と連携し、グループ会社における法令遵守及び業務の適正性を確保するための指導・支援を実施する。

## 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査役会からの求めに応じ、監査役専任スタッフ1名を置く。
- ②監査役専任スタッフの任命及び異動・人事評価・懲戒処分に関しては、監査役会の意見を最大限尊重する。
- ③監査役の職務を補助すべき使用人に対する指揮命令権限は、監査役に帰属するものとする。

## **7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①常勤監査役は必要に応じて主要な会議に出席し、経営状況その他重要な情報の報告を受ける。
- ②常勤監査役は「リスク管理統括委員会」に出席するとともに、リスク管理に関する各委員会又は所管部から、「企業倫理ヘルプライン」における重大な事項その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、直ちに監査役会に報告する。
- ③監査役が閲覧を必要とする資料については、要請があり次第いつでも閲覧に応じることとする。
- ④監査部門が実施した内部監査の結果を報告する。
- ⑤監査役は社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を実施する。
- ⑥監査役監査を定期的実施することにより、業務執行役員及び重要な使用人からヒアリングを実施する。
- ⑦必要に応じて、監査役会からの要請により、専門家の助言を得られるべく対応する。
- ⑧当社及びグループ会社から連絡を受けた「倫理コンプライアンス委員会」における委員長は、従業員の重大な不正行為等の事実又はその疑いがある場合は、監査役会に報告する。

## **8. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

前号の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう必要な措置を講ずるものとする。

## **9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

- ①監査役職務の執行上必要と認められる費用について予算化し、その前払等の請求があるときは当該請求が適正でない場合を除き、速やかにこれに応じることとする。
- ②会社のために必要と認める場合には、予算外費用を会社は承認する。

## 10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ①金融商品取引法をはじめ関係法令の定めるところに従い、財務報告に係る内部統制の信頼性の評価及び外部報告を実施する。
- ②財務報告に係る内部統制の有効性の評価にあたって、一般に公正妥当と認められる評価の基準に準拠した手続を定め、これに従う。
- ③財務報告に係る内部統制の有効性を確保するため、定期的に全社を対象とした内部監査を実施し、不備の発見並びに是正を行い、継続的に改善に努める。
- ④社長に求められている有効な内部統制の整備及び運用、並びに財務報告に係る内部統制の評価及び外部報告を補佐するため、監査室は「財務報告に係る内部統制の整備・運用規程」に基づき、内部監査を実施し監査結果を社長に報告する。

## 11. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「コンプライアンスポリシー」及び「反社会的勢力による被害を防止するための指針」を定め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした対応で臨み、一切関係を持たないことを宣言し、役職員に周知徹底する。

### (3) 内部統制システムの運用状況の概要

当社及び子会社から成る企業集団が整備している内部統制システムにおける運用状況の概要は、以下のとおりです。

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況

当社は、コンプライアンス・ポリシーを制定し、イントラネット上に掲示し、全従業員が随時確認できる状態にしている。また、内部通報制度として企業倫理ヘルプラインを開設しており、役員及び使用人にコンプライアンス上の問題が発生した場合には、規程どおりに運用している。

#### 2. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況

当社は、経営会議を合計48回開催した。

決裁事項申請に関する規程では、取締役会と経営会議の役割分担を決裁事項によって明確にしている。

**3. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制の運用状況**

2018年度からの中期経営計画を策定、社内外に公表した。

**4. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制の運用状況**

常勤監査役は取締役会23回、経営会議48回全てに出席し、経営状況その他重要な情報の報告を受けている。

監査役は、当社社長と懇談会を年に2回実施し、監査法人とは意見交換会を年に11回実施した。

**5. 財務報告の信頼性を確保するための体制の運用状況**

金融庁・企業会計審議会が公表している実施基準等に準拠した「2018年度内部統制基本計画書」に基づき、監査室と会計監査人が連携の上、統制活動のモニタリング等を通じ、内部統制の有効性について整備、運用状況の評価を行っている。



# 連結貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>(40,406)</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>(28,770)</b>
現金及び預金	17,150	電 子 記 録 債 務	6,631
受取手形及び売掛金	5,532	買 掛 金	4,836
商品及び製品	9,732	短 期 借 入 金	1,468
原材料及び貯蔵品	186	1年内償還予定の新株予約権付社債	4,340
未収入金	6,110	リ ー ス 債 務	112
その他	1,828	未 払 金	6,708
貸倒引当金	△133	未 払 費 用	1,200
<b>固 定 資 産</b>	<b>(35,542)</b>	未 払 法 人 税 等	318
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>(23,063)</b>	未 払 消 費 税 等	66
建物及び構築物	13,606	販 売 促 進 引 当 金	305
機械装置及び運搬具	290	賞 与 引 当 金	291
工具、器具及び備品	314	そ の 他	2,489
土地	8,477	<b>固 定 負 債</b>	<b>(12,326)</b>
リース資産	279	長 期 借 入 金	9,799
建設仮勘定	95	リ ー ス 債 務	918
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>(2,466)</b>	繰 延 税 金 負 債	529
の れ ん	1,736	再評価に係る繰延税金負債	74
その他	729	退職給付に係る負債	69
<b>投資その他の資産</b>	<b>(10,012)</b>	役 員 株 式 給 付 引 当 金	2
投資有価証券	6,458	資 産 除 去 債 務	778
長期貸付金	692	そ の 他	153
敷金及び保証金	1,888	<b>負 債 合 計</b>	<b>41,096</b>
その他	1,154	<b>純 資 産 の 部</b>	
貸倒引当金	△180	<b>株 主 資 本</b>	<b>(35,558)</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>75,949</b>	資 本 金	22,304
		資 本 剰 余 金	23,712
		利 益 剰 余 金	△3,526
		自 己 株 式	△6,932
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>(△789)</b>
		その他有価証券評価差額金	605
		繰延ヘッジ損益	60
		土地再評価差額金	△1,346
		為替換算調整勘定	△61
		退職給付に係る調整累計額	△47
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>(84)</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>34,853</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>75,949</b>

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結損益計算書

( 自 2018年1月1日 )  
( 至 2018年12月31日 )

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		113,344
売上原価		65,019
売上総利益		48,325
販売費及び一般管理費		52,388
営業損失		4,063
営業外収益		
受取利息及び配当金	90	
債務勘定整理益	271	
その他	220	582
営業外費用		
支持分法による投資損失	145	
支払手数料	27	
その他	518	796
経常損失		4,277
特別利益		
固定資産売却益	25	
投資有価証券売却益	517	
補助金収入	46	590
特別損失		
固定資産除売却損	36	
固定資産圧縮損	46	
減損損失	489	
事業構造改革費用	1,459	
預金解約清算金	273	
その他	22	2,329
税金等調整前当期純損失		6,016
法人税、住民税及び事業税		256
法人税等調整額		△255
当期純損失		6,018
非支配株主に帰属する当期純利益		9
親会社株主に帰属する当期純損失		6,027

# 貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>(31,526)</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>(21,804)</b>
現金及び預金	11,654	電子記録債権	6,631
受取手形	306	買掛金	2,449
売掛金	2,457	1年内償還予定の新株予約権付社債	4,340
商品及び製品	8,403	1年内返済予定の長期借入金	725
原材料及び貯蔵品	82	リース債権	23
前払費用	870	未払金	5,005
未収入金	7,181	未払費用	478
その他	678	未払法人税等	74
貸倒引当金	△108	預り金	1,555
<b>固 定 資 産</b>	<b>(27,800)</b>	販売促進引当金	258
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>(13,579)</b>	賞与引当金	81
建物	6,144	その他の	179
構築物	41	<b>固 定 負 債</b>	<b>(5,201)</b>
機械及び装置	230	長期借入金	4,730
車両運搬具	0	リース債権	126
工具、器具及び備品	112	繰延税金負債	186
土地	7,051	再評価に係る繰延税金負債	74
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>(420)</b>	役員株式給付引当金	2
ソフトウェア	314	その他の	81
その他	105	<b>負 債 合 計</b>	<b>27,006</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>(13,801)</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資有価証券	2,574	<b>株 主 資 本</b>	<b>(33,019)</b>
関係会社株式	9,261	資本金	(22,304)
長期貸付金	621	資本剰余金	(23,712)
その他	1,666	資本準備金	7
貸倒引当金	△323	その他資本剰余金	23,705
<b>資 産 合 計</b>	<b>59,327</b>	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>(△6,065)</b>
		その他利益剰余金	△6,065
		繰越利益剰余金	△6,065
		<b>自 己 株 式</b>	<b>(△6,932)</b>
		評価・換算差額等	(△697)
		その他有価証券評価差額金	603
		繰延ヘッジ損益	45
		土地再評価差額金	△1,346
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>32,321</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>59,327</b>

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 損益計算書

( 自 2018年1月1日  
至 2018年12月31日 )

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		74,406
売上原価		45,357
売上総利益		29,048
販売費及び一般管理費		34,259
営業損失		5,211
営業外収益		
受取利息及び配当金	684	
債務勘定整理益	270	
その他	232	1,188
営業外費用		
支払利息	73	
支払手数料	516	
その他	92	682
経常損失		4,706
特別利益		
固定資産売却益	23	
投資有価証券売却益	517	
その他	22	563
特別損失		
固定資産除売却損失	35	
減損損失	265	
関係会社株式評価損	801	
事業構造改革費用	1,318	
預金解約清算金	273	
その他	180	2,874
税引前当期純損失		7,017
法人税、住民税及び事業税		△500
法人税等調整額		△162
当期純損失		6,355

## 独立監査人の監査報告書

平成31年2月13日

株式会社 千 趣 会  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 陽子 ①  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 大谷 智英 ①  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社千趣会の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千趣会及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類及びその附属明細書に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成31年2月13日

株式会社 千 趣 会  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤陽子 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷智英 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社千趣会の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会や経営会議その他重要な会議に出席、及び監査役ヒアリング等により、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類及び契約書等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の社長へのヒアリング及び監査役等と意思疎通を図る為の情報交換会の開催、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の整備・運用評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 後発事象

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、2019年1月9日に子会社株式の一部譲渡及び子会社による第三者割当増資、2019年1月1日に連結子会社の吸収合併、連結子会社間の合併を実行しております。

また、2019年1月25日開催の取締役会において、重要な資産の譲渡を決議しております。

2019年2月14日

株式会社 千趣会 監査役会

常勤監査役	北原義春	Ⓔ
常勤監査役	前田政則	Ⓔ
社外監査役	小泉英之	Ⓔ
社外監査役	森本宏	Ⓔ
社外監査役	中野創	Ⓔ

以上



# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

(1) 2019年1月1日に完全子会社の千趣会ゼネラルサービス株式会社及び株式会社千趣ビジネスサービスを吸収合併したことに伴い、子会社が営んでいた事業内容に合わせ、当社定款第2条に当該事業目的を追加するものであります。

(2) 当社本店の移転に伴い、当社定款第12条の2第8項及び第12条の3第8項に記載のA種及びB種優先株式の取得請求受付場所の住所の記載を変更（削除）するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。
1.	1.
～ (条文省略)	～ (現行どおり)
28.	28.
(新 設)	<u>29. クレジットカード事業</u>
<u>29. 前各号に付帯する一切の業務</u>	<u>30. 前各号に付帯する一切の業務</u>
(A種優先株式)	(A種優先株式)
第12条の2 当社の発行するA種優先株式の内容は次のとおりとする。	第12条の2 当社の発行するA種優先株式の内容は次のとおりとする。
2.	2.
～ (条文省略)	～ (現行どおり)
7.	7.
8. 普通株式を対価とする取得請求権	8. 普通株式を対価とする取得請求権
A種優先株主は、当社に対し、本項第(1)号に定める取得を請求することができる期間中、本項第(2)号に定める条件で、普通株式を対価としてA種優先株式を取得することを請求することができる。	A種優先株主は、当社に対し、本項第(1)号に定める取得を請求することができる期間中、本項第(2)号に定める条件で、普通株式を対価としてA種優先株式を取得することを請求することができる。

現 行 定 款	変 更 案
(1) ～ (条文省略)	(1) ～ (現行どおり)
(2)	(2)
(3) 取得請求受付場所 大阪市北区同心一丁目8番9号 株式会社千趣会	(3) 取得請求受付場所 株式会社千趣会本店
(4) (条文省略)	(4) (現行どおり)
9.	9.
～ (条文省略)	～ (現行どおり)
10.	10.
(B種優先株式)	(B種優先株式)
第12条の3 当社の発行するB種優先株式の内容は次のとおりとする。	第12条の3 当社の発行するB種優先株式の内容は次のとおりとする。
2.	2.
～ (条文省略)	～ (現行どおり)
7.	7.
8. 普通株式を対価とする取得請求権 B種優先株主は、当社に対し、本項第(1)号に定める取得を請求することができる期間中、本項第(2)号に定める条件で、普通株式を対価としてB種優先株式を取得することを請求することができる。	8. 普通株式を対価とする取得請求権 B種優先株主は、当社に対し、本項第(1)号に定める取得を請求することができる期間中、本項第(2)号に定める条件で、普通株式を対価としてB種優先株式を取得することを請求することができる。
(1)	(1)
～ (条文省略)	～ (現行どおり)
(2)	(2)
(3) 取得請求受付場所 大阪市北区同心一丁目8番9号 株式会社千趣会	(3) 取得請求受付場所 株式会社千趣会本店
(4) (条文省略)	(4) (現行どおり)
9.	9.
～ (条文省略)	～ (現行どおり)
10.	10.

## 第2号議案 資本金の額の減少の件

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するとともに、適切な税制の適用により将来キャッシュ・フローを増加させることを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行ったうえで、その全額をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

本件は、純資産の部における資本金をその他資本剰余金とする科目間の振替処理であり、当社の純資産額の変動はございません。

- (1) 減少する資本金の額  
22,204,934,244円
- (2) 増加するその他資本剰余金の額  
22,204,934,244円
- (3) 効力発生日  
2019年5月8日

### 第3号議案 剰余金の処分の件

繰越利益剰余金の欠損を補填し、今後の柔軟かつ機動的な資本政策や早期に復配できる体制を実現するため、以下の剰余金の処分を行いたいと存じます。

#### 1. その他の剰余金の処分に関する事項

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の一部を減少させ、同額を繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越利益剰余金の欠損を補填いたしたいと存じます。

##### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 6,065,778,705円

##### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 6,065,778,705円

##### (3) 効力発生日

2019年3月28日

#### 2. 剰余金の配当に関する事項

株主の皆様への利益配分の方針として、連結配当性向30%を目安として継続的な利益還元を努めることを基本としております。

当期の期末配当につきましては、当期純損失を計上いたしましたので、誠に遺憾ではございますが、普通株式につきましては無配とさせていただきたく存じます。

当社といたしましては、中期経営計画を着実に実行することにより、収益基盤の強化及び財務体質の改善を実現し、早期に普通株式の株主の皆様へ復配できるよう努めてまいり所存でございます。

なお、優先株式に対する配当につきましては、発行時に定めた所定の計算により、その他資本剰余金を原資として、以下のとおり実施いたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

A種優先株式 1株につき金15,178,083円 総額75,890,415円

(3) 効力発生日

2019年3月29日

#### 第4号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役4名を含む、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
		取締役候補者とした理由	取締役会への出席状況
1	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> 取締役在任年数4年 梶原健司 (1961年6月20日生)	1988年8月 当社入社 2009年1月 当社執行役員 当社ファッション事業本部副本部長 2010年1月 当社ベルメゾンネット推進室長 2011年1月 当社EC事業本部副本部長、EC事業本部EC事業企画部長 2011年8月 当社EC事業本部EC販売企画部長 2013年1月 当社販売企画本部副本部長 2014年1月 当社ファッション事業本部長 2015年3月 当社取締役執行役員 2015年4月 当社ファッション事業本部長、SPAブランド事業本部長 2015年8月 当社ファッション事業本部長 2016年1月 当社東京本社代表、事業開発本部長 2016年7月 ㈱千趣会チャイルドケア 代表取締役社長 2017年1月 当社東京本社代表、事業開発担当 2018年11月 当社代表取締役社長執行役員、総務、経営企画担当 2019年1月 当社代表取締役社長（現任）	2,900株
		梶原健司氏は、当社入社後、主に当社の主要事業である通信販売事業部門のファッション関係、ネット関係部門に携わり、当社の発展に主導的な役割を果たしてまいりました。これまでの豊富な業務経験と当社の経営を担う知見を有していることから、今後当社の発展に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者としたしました。	100% (23/23回)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
		取締役候補者とした理由	取締役会への出席状況
2	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> 取締役在任年数2年 石田晃一 (1965年7月14日生)	1988年3月 当社入社 2015年1月 当社執行役員 当社 経営企画本部副本部長、経営企画部長 2015年8月 当社 販売企画本部副本部長 2016年1月 当社 販売企画本部長 2017年1月 当社 販売企画担当 2017年3月 当社 取締役執行役員（現任） 2017年7月 千趣会サービス・販売(株) 代表取締役 2018年11月 当社 東京本社代表、販売企画、事業開発担当 2019年1月 当社 東京本社代表、事業開発本部本部長、 (株)千趣会リテイリングサービス代表取締役社長 (現任)	3,800株
		石田晃一氏は、当社入社後、主に営業、法人事業、販売企画、経営企画部門などに携わり、現在では東京本社代表、事業開発本部本部長を担当し、当社の発展に主導的な役割を果たしてまいりました。これまでの豊富な業務経験と当社の経営を担う知見を有していることから、今後も当社の発展に寄与することができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	100% (23/23回)

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
		取締役候補者とした理由	
3	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> 三村克人 (1969年6月19日生)	1990年4月 ㈱リクルートフロムエー 入社 2000年8月 ㈱ベルシステム24 入社 2006年1月 ㈱JIMOS 入社 2008年7月 当社 入社 2012年1月 ㈱モバコレ 代表取締役社長 2015年1月 当社 事業開発本部法人事業部長 2017年1月 当社 執行役員(現任)、EC担当 2018年1月 当社 ファッション担当 2018年7月 当社 ファッション・育児担当 2018年12月 当社 マーケティング・ファッション・育児担当 2019年1月 当社 ベルメゾン事業本部本部長(現任)	1,800株
		三村克人氏は、当社入社後、新規の事業開発部門に従事。合併会社を設立し自ら役員として雑誌通販の運営に携わり実績を残してまいりました。㈱モバコレ社長として業績を黒字へ転換させ、法人事業部門長も務め業績を拡大しました。現在はその豊富な業務経験を活かし、通販事業ベルメゾン事業本部本部長として全社経営の立場で改革に臨んでいます。その知見は今後の当社の発展に寄与することができると判断し、新たに取締役候補者といいたしました。	
4	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> 濱口友彰 (1981年8月15日生)	2004年4月 三井情報開発㈱(現 三井情報㈱) 入社 2007年7月 ㈱ボストン・コンサルティング・グループ 入社 2015年4月 合同会社西友 入社 2018年8月 ㈱地域経済活性化支援機構 ディレクター(現任) REVICパートナーズ㈱ ディレクター(現任) 2018年9月 当社 執行役員構造改革推進室長(現任)	0株
		濱口友彰氏は、昨年度から当社の経営再建に深く携わっており、引き続きその経験・実績・見識を当社の経営に反映していただくため、新たに取締役候補者といいたしました。	



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
		社外取締役候補者とした理由	取締役会への出席状況
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外 再任</div> 社外取締役在任年数2年 寺川尚人 (1958年4月10日生)	1982年4月 ソニー(株) 入社 1989年4月 同社 デジタルネットワークソリューション バイスプレジデント、人事統括部長 2004年4月 同社 パーソナルソリューションビジネスグループ バイスプレジデント、事業推進部門長 2006年6月 (株)スタイリングライフ・ホールディングス 取締役 2010年3月 同社 取締役退任 2010年4月 マキシム・ド・パリ(株) 代表取締役社長 2012年3月 同社 代表取締役社長退任 2012年7月 (株)ワールド執行役員、人事本部長 2014年10月 同社 執行役員退任 2014年11月 テラ・マネジメント・デザイン(株) 代表取締役社長(現任) 2015年11月 (株)Indigo Blue 代表取締役社長(現任) 2016年6月 パナホーム(株) 社外取締役 2017年3月 当社 社外取締役(現任) 2017年10月 パナホーム(株) 社外取締役退任 寺川尚人氏は、ソニー(株)入社以来、グループ関連会社等の取締役などを歴任しており、一貫して人事・労務業務に従事し、新規事業の立ち上げや本社構造改革、グループ経営の制度設計の導入、運営をリードしてまいりました。ソニー(株)退社後も数多くの会社の取締役等を歴任しており、培ってきた豊富な知見・経験等を今後も当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。	0株
			100% (23/23回)

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
		社外取締役候補者とした理由	取締役会への 出席状況
6	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> 社外取締役在任年数2年 <small>あ お や ま な お み</small> <b>青山直美</b> (1966年5月27日生)	1989年4月 (株)東芝入社 2000年4月 (株)イーライフ入社 同社 新規事業開発部部長 2004年6月 (有)スタイルビズ設立 同社 代表取締役(現任) 2005年6月 ケンコーコム(株) 社外取締役 2012年6月 同社 社外取締役退任 2017年3月 当社 社外取締役(現任)	100株
		青山直美氏は、(株)東芝、ネットマーケティングベンチャーの(株)イーライフを経て、消費者目線のマーケティング支援の(有)スタイルビズを設立し、企業のソーシャルメディア運営やeコマース関連、特に越境ECのアドバイザーを務めるなど数多くの経験を有しております。また、ワークライフバランスの充実を図る女性のための情報サイト「ワーキングマザーズスタイル」を主宰する等、培ってきた豊富な知見・経験等を今後も当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。	100% (23/23回)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
		社外取締役候補者とした理由	
7	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> <small>かしわぎひさみ</small> 柏木寿深 (1977年10月27日生)	2000年4月 大和証券(株) 入社 2010年2月 (株)企業再生支援機構(現(株)地域経済活性化支援機構) 入社 2011年8月 (株)ヤマギワ 執行役員生産流通本部長 2013年3月 (株)中山製鋼所 経営支援室 2015年10月 (株)壁の穴 取締役経営管理本部長 2017年2月 同社 常務取締役経営管理本部長 2018年1月 (株)地域経済活性化支援機構 マネージング・ディレクター(現任) 2018年12月 REVICパートナーズ(株) マネージング・ディレクター(現任)	0株
		柏木寿深氏は、数多くの会社の経営に携わっており、培ってきた豊富な経験・実績・見識を当社の経営に反映していただくため、新たに社外取締役候補者としていたしました。	
8	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> <small>よこやましんいち</small> 横山慎一 (1969年6月3日生)	1994年11月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入所 2002年7月 アテナ・キャピタル・ジャパン(株) 入社 2003年10月 (株)産業再生機構 入社 2004年12月 (株)オーシーシー 取締役 2006年10月 (株)スピアヘッド・アドバイザーズ設立 同社 代表取締役(現任) 2008年10月 (株)ゼット・ティーエイチ 取締役 2012年4月 関東自動車(株) 監査役	0株
		横山慎一氏は、公認会計士として国内外での勤務経験を有し、事業再生及びM&Aアドバイザーとしての知見を背景とした、経営管理の高度化、業務改善及び財務・M&A関連事項への貢献等、培ってきた豊富な知見・経験等を当社の経営に反映していただくため、新たに社外取締役候補者としていたしました。	

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- (注) 1. 濱口友彰氏は、REVICパートナーズ(株)のディレクター、柏木寿深氏は、同社のマネージング・ディレクターを兼任しております。当社は、REVICパートナーズ(株)が無限責任組合員として運営管理する地域中核企業活性化投資事業有限責任組合との間でA種優先株式及びB種優先株式の引受契約を締結しております。濱口友彰及び柏木寿深の両氏以外の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 寺川尚人、青山直美、柏木寿深及び横山慎一の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、寺川尚人及び青山直美の両氏との間で、定款の規定に基づき、会社法第427条第1項で定める責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認可決された場合には、その契約を継続する予定であります。また、柏木寿深及び横山慎一の両氏の選任が承認可決された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額といたします。
4. 当社は、寺川尚人及び青山直美の両氏を金融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認可決された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、横山慎一氏の選任が承認可決された場合には、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。

## 第5号議案 監査役1名選任の件

監査役前田政則及び小泉英之の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> いなだ よしお 稲田 佳央 (1958年12月19日生)	1981年3月 当社入社 2008年1月 当社 育児事業本部育児開発部長 2011年1月 当社 執行役員(現任)、 カタログ事業本部副本部長、カタログ事業本部 カタログ企画部長 2013年1月 当社 販売企画本部副本部長 2014年1月 当社 育児事業本部長、育児事業本部育児企画部 長 2016年1月 当社 商品開発本部長 2017年1月 当社 シニア事業担当 2018年11月 当社 シニア事業、ライフスタイル担当 2019年1月 当社 ベルメゾン事業本部副本部長(現任)	3,900株
(監査役候補者とした理由) 稲田佳央氏は、当社において執行役員として培ってきた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の監査体制に 発揮していただけるものと判断して、新たに監査役候補者といたしました。		

(注) 1. 稲田佳央氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、稲田佳央氏の選任が承認可決された場合には、定款の規定に基づき、会社法第427条第1項で定める責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額といたします。

## 第6号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> 清水万里夫 (1956年9月17日生)	1980年10月 昭和監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 1984年9月 公認会計士登録 2002年8月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 代表社員 2013年7月 同監査法人 エグゼクティブディレクター 2016年4月 同監査法人 退所 公認会計士清水万里夫事務所設立 同所 所長(現任) 2016年6月 旭情報サービス(株) 社外監査役(現任)	0株
<p>(社外監査役候補者とした理由)</p> <p>清水万里夫氏は、公認会計士として会社経営に携わってこられた豊富な経験と幅広い見識をもとに、財務、会計に関する専門性を当社の監査体制に発揮していただけるものと判断して、補欠の社外監査役候補者としたしました。</p> <p>上記の理由により、監査役に就任された場合には、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>		

- (注) 1. 清水万里夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 清水万里夫氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 本選任に関しましては、就任前であれば取締役会の決議により監査役会の同意を得て選任を取消すことができることとさせていただきます。
4. 清水万里夫氏の選任が承認可決され、監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で定款の規定に基づき、会社法第427条第1項で定める責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額といたします。
5. 清水万里夫氏の選任が承認可決され、監査役に就任した場合には、当社は同氏を金融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

(ご参考)

**【独立社外役員の独立性判断基準】**

当社は、独立社外取締役及び独立社外監査役になる者について、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、次の独立性等に関する基準を適用するものとします。

(独立性等に関する基準)

当社は、以下の (i) から (iv) について、社外取締役・社外監査役（候補者である場合を含む）が該当しない場合、当該社外取締役・社外監査役に独立性があるものと判断します。また、社外取締役・社外監査役を含む取締役・監査役の兼任会社数として、(v) によるものとします。

(i) 取引先

業務執行者として在職している会社が、当社から支払いを受け、又は当社に対して支払いを行っている場合に、その取引金額が、過去3事業年度の平均で1事業年度当たり、いずれかの会社の連結売上高の2%以上の場合

(ii) 専門家

法律、会計又は税務等の専門家として、当社からの報酬又は支払いが、個人の場合は、過去3事業年度の平均で1事業年度当たり1,000万円以上となる場合。法人等の場合（個人が所属する場合）は、過去3事業年度の平均で当該法人等の売上高の2%以上の場合

(iii) 寄付の提供先

業務執行者として在職する非営利団体に対する当社からの寄付金が過去3事業年度の平均で1事業年度当たり1,000万円又は当該団体の年間総費用の30%のうち、いずれかの大きい額を超える場合

(iv) 上記 (i) から (iii) 又は当社若しくは当社子会社の業務執行者の近親者

2親等以内の親族が、上記 (i) から (iii) 又は当社若しくは当社子会社の重要な業務執行者として在職している場合、又は過去5年間において在職していた場合

(v) 役員の兼任会社数

上場会社の役員（取締役、監査役又は執行役）の兼任は、当社のほかに4社以内とします。

以上

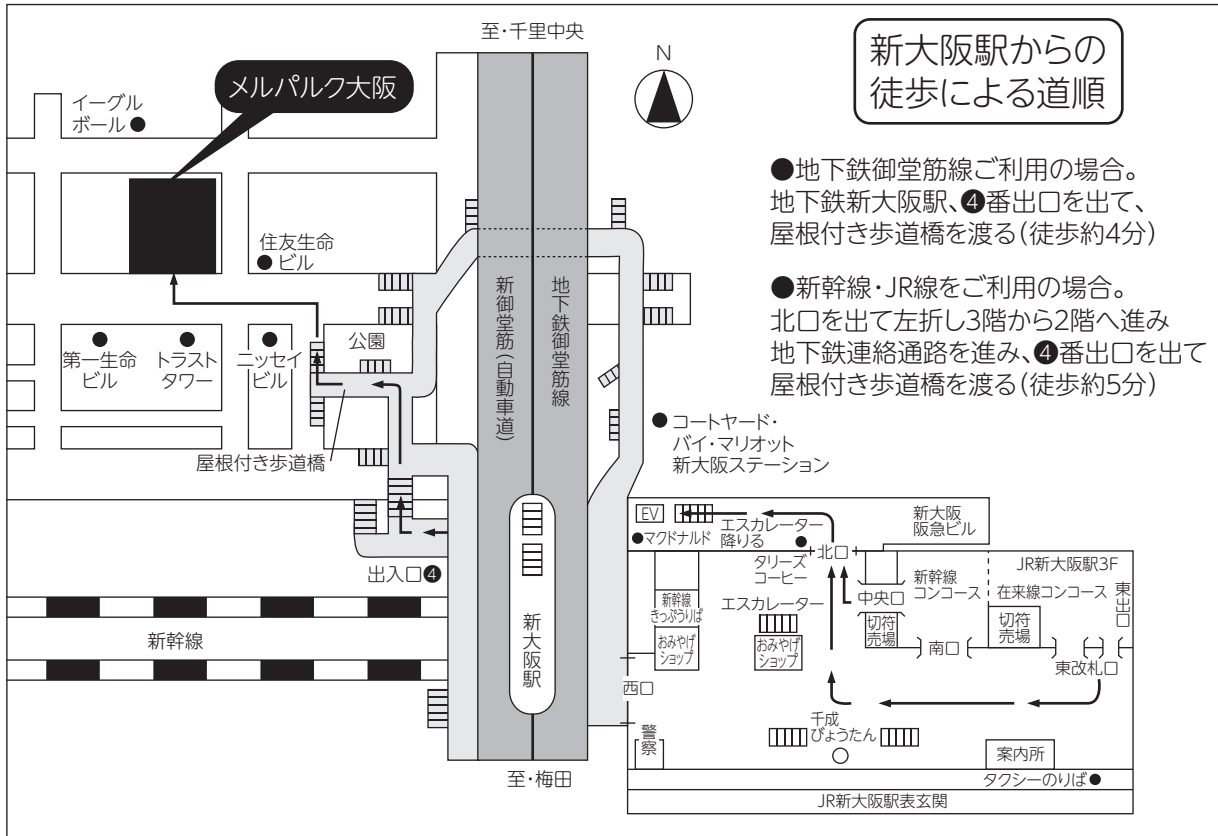
# 株主総会会場ご案内略図

## 会場

大阪市淀川区宮原4-2-1

メルパルクホール 大阪

TEL (06) 6350-2128



◎当日は、些少なからずお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主一人様に対し1個とさせていただきます。

(お願い) お車でのご来場は、ご容赦賜りたくお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。